

1. 事業概要

事業名	県営農地整備事業
事業箇所	水橋石政地区(富山市水橋石政ほか地内)
事業量	受益面積 43.5ha
事業内容	区画整理(大区画化)43.5ha
総事業費	11億円
予定工期	平成30年度～平成38年度

2. 事業の必要性

- ・本地区は、昭和10年代から昭和30年代にかけて10アール区画に整備された狭小田で、機械作業の効率が悪く、農道の幅員も狭いため、区画整理と併せて、道路及び用排水施設等を整備し、効率的な営農の基盤を整備することにより、新たな担い手への農地集積・集約化を図る。
- ・機構が中間管理している農地を、担い手が引き受けやすいよう、農作業を効率的に行える状態に整備を行う。
- ・農地の大区画化と水稻直播栽培の導入により米の生産コストを削減するとともに、ブランド米や赤米、黒米等を栽培し、直接販売を行うことで農家所得の増大を図る。
- ・基盤整備により、さといもの栽培を行い、JAなのはなや直売所へ出荷し、農業経営の安定化を図る。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・事業対象農地の全てにおいて、農地中間管理権を設定し、農地中間管理機構関連農地整備事業により実施する。
- ・富山市水橋石政集落が事業実施を契機として、農地集積に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、話し合いによる合意形成を地区一体となって進めてきている。
- ・農地の大区画化等の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施し、農地集積の加速化や農業経営の安定化に資する。

4. 事業の投資効果

- ・費用便益比(B/C) 1.29
※作物生産、営農経費節減による便益
<その他の費用便益として表せない効果>
- ・農業生産法人設立による農業経営の安定化
- ・耕作放棄の発生防止

5. 推進体制

- ・富山市、下条用水土地改良区から要望あり。
- ・水橋石政地区 農地整備事業推進協議会(H27.5設立)、下条用水土地改良区、富山市、JAなのはな、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。

